インフルエンサーを起用したWEB記事制作・情報発信業務仕様書

１．委託業務名

インフルエンサーを起用したWEB記事制作・情報発信業務仕様書

２．委託期間

契約締結日～令和７年３月３１日

３．目的

コロナ禍の反動でまずます増加する国内旅行において、特に「混雑しているところには行きたくない」「食事は地元のものを食べたい」「これまで旅行したことのない地域に行きたい」というニーズが高まっていることから、鳥取県の長所である「自然・癒し・食」などを活かした隠れた観光素材をトラベルインフルエンサーならではの視点で発掘し、効果的に情報発信することで、県内への誘客・周遊に繋げる。

４．委託料上限

２，８３８，０００円（消費税及び地方消費税を含む）

５．委託業務の内容

令和７年春の鳥取県立美術館開館、令和６年秋の国道29号線沿いを舞台とする全国映画公開など、全国的に注目される県立美術館周辺（県内中部エリア）及び国道29号線沿い（主に八頭郡）、並びに、中国・近畿エリアからのアクセスが良好であり豊富な観光素材を抱える日野郡を対象に、次の業務を実施するものとする。

（１）インフルエンサー等を活用したWEB記事の作成

①当該企画に適したインフルエンサーのアサイン

ＳＮＳにおいて高い発信力を持つ当該企画の適任者をアサインすること。

②事前調査

インフルエンサーは、ＳＮＳなどのツールを駆使して地域の魅力的なコンテンツ調査を行い、それをリスト化すること。

③紹介記事の作成

下記テーマの紹介記事を作成すること。なお、記事作成に当たってはアサインしたインフルエンサーが実際に観光スポットを体験すること。

ア．鳥取県立美術館と周辺の観光スポット

令和７年春に開館予定の鳥取県立美術館と県立美術館周辺の観光スポットを紹介する記事を作成する。なお、取材や記事作成にあたっては美術館側と調整しながら事業を進めること。

イ．八頭郡エリアの観光スポット

映画『ルート29』（本年秋公開予定）の舞台となる国道２９号線沿いの観光コンテンツ（八頭郡を中心とする鳥取県側のコンテンツに限る）を紹介するページを作成する。

ウ．日野郡エリアの観光スポット

近畿・中国方面から高速道路（中国道・米子道）で鳥取県西部方面に訪れる観光客を、日野郡エリアに誘客し周遊していただくよう、当該エリアの隠れた観光素材を紹介する記事を作成する。

④写真納品

撮影した写真素材等を永久的に使用できる使用権とともに納品すること。

（２）特集ページの作成

（１）で作成した紹介記事について、初めて訪れる観光客でも簡単に周遊できるよう施設情報やアクセス、地図等を掲載したページを「とっとり旅」内に制作すること。ページはターゲット層となる旅行客を意識した訴求力のあるデザインとし、紹介するスポット等の魅力が効果的に伝わる内容とすること。

（３）情報発信

アサインしたインフルエンサーが各インフルエンサーの得意とする SNS 等で投稿すること。（１記事あたり２投稿以上とする。）

６．目標設定と効果測定

受託者は、各業務について運営目標のＫＰＩを示すとともに、実施スケジュール等を明らかにした業務計画書を作成し、鳥取県観光連盟（以下「連盟」という。）と協議の上決定すること。

７．鳥取県観光連盟との調整

（１）受託者は、業務遂行にあたり、連盟と月１～２回程度の定期的な打ち合わせを行うこと。

（２）受託者は、毎月の進捗状況を報告するほか、連盟から進捗状況の報告を求められた場合には、速やかに対応すること。

８．著作権等

業務により生じた著作権（著作権法第２７条及び第２８条の権利を含む）その他の権利は、連盟に帰属するものとする。

９．二次使用について

本業務において制作されたコンテンツ（作成したデザインデータ、静止画又は動画等）は、下記媒体において無償で二次使用が可能とすること。

（１）連盟もしくは連盟が指定する者が作成・運営するウェブサイト、紙媒体及びデジタルサイネージ等

（２）その他、連盟が目的達成に効果的と認める媒体

10. 完了報告

受託者は、次の事項を記載した委託業務に係る事業完了報告書を、委託業務完了後速やかに連盟に提出すること。

(1) 委託業務に要した事業費

(2) 委託業務の実施による成果

・ 実施した企画内容の詳細とその効果
・ SNS に投稿した写真や記事を出力したもの
・ 事業の評価指標に対する効果分析をまとめること
・ その他本委託業務に実施した内容をまとめること

11. その他

・ この仕様書に規定するもののほか、実施にあたり疑義が生じた場合は、連盟と受託者双方で協議のうえ決定する。
・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、連盟が指示した場合、投稿内容・企画の変更等をすること。